

暴風警報又は暴風雪警報発令時等の生徒の登下校について

自然災害が予想される緊急時において、本校では生徒の安全確保を第一に考え、次のように対応しますので、下記の事項についてご理解、ご協力をお願いいたします。

1 始業前に特別警報又は暴風警報又は暴風雪警報が発令されている場合

※ 特別警報とは、警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されます。

(1) 発令地域 三重県または三重県南部地方、伊勢志摩地方

時刻	警報の状態	生徒の行動
午前7時	発令中	自宅で待機する。
午前7時～午前9時	発令中	自宅で待機する。
	解除した場合	解除時刻から2時間後に授業を開始する。 (授業開始時刻を連絡する場合があります。) 安全を確認して登校する。 給食は実施する。※非常用献立になる場合があります。
午前9時～午前11時	発令中	自宅で待機する。
	解除した場合	13時から授業を開始する。 (授業開始時刻を連絡する場合があります。) 安全を確認して登校する。 給食は実施しない。自宅で昼食をすませる。
午前11時	発令中	学校は休校とする。(自宅学習)

(2) 家庭で留意してほしいこと

- ① 警報解除後登校する場合、通学路、橋、浸水、積雪等の状況により危険が予想されるときは、自宅で待機してください。その際、学校への連絡をお願いします。
- ② 警報解除時の授業開始は、解除時刻から2時間後になるので急いで登校する必要はありません。十分安全を確かめてください。
- ③ 自宅待機や休校の場合、生徒はむやみに外出せず、自宅で待機してください。

2 生徒が登校後(始業後)に特別警報又は暴風警報又は暴風雪警報が発令された場合

(1) 原則として直ちに授業を中止し、帰路の安全を確かめ、できるだけ早く生徒を帰宅させます。

(2) ただし、台風の中心位置、進行方向、速度、発令時の気象状況、通学路の状況等から判断して、安全に帰宅させることが難しい生徒については、学校で一時待機させ、保護者と緊密な連絡をとって措置します。

3 大雨、洪水警報等が発令されている場合

通学路の冠水などによって、登校するのが危険と判断される場合は自宅で待機させるとともに、学校に連絡を取ってください。安全な状況になってから登校させてください。

4 その他

その他の自然災害(大雪など)においても、生徒の安全を確保するために適切な判断をしたいと考えています。地域の状況などについて情報をお寄せいただきますようお願いいたします。

■ 「南海トラフ地震に関する情報」が発令された場合の対応について

1 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

- 在校中・登下校中・在宅中いずれの場合も平常どおりとします。

2 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

- 在校中・登下校中の場合は、状況に応じて速やかに帰宅させます。学校の近くまで来ている時は登校し、職員の指示に従って下校または、学校で保護者の迎えを待ちます。
- 在宅中の場合は、状況に応じて休校とする場合がありますので、登校せず自宅待機とします。

3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- ただちに授業・部活動を中止、あらかじめ定められた方法で下校するか、学校で保護者の迎えを待ちます。
- 在宅中の場合は、休校として登校せず自宅待機とします。

4 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合

- 平常通りとします。

※ 警報の有無は、テレビ、ラジオ等で確認してください。

※ ご家庭でも日頃から、緊急時の生命・身体の安全確保のための的確な対処ができるように、『避難の約束』『連絡方法』『避難場所（学校以外）』の確認など、話し合いをしておくようにお願いします。

小俣中学校 TEL 2 2 - 3 6 1 0